

スムービングサービス

孤独死・夜逃げ対策



賃貸借契約は勝手に解除できません！
残置物は勝手に撤去できません！

孤独死の対応

非常時連絡先や警察、関係省庁等への連絡を代行し、ご遺体の移動手配を行います。
特殊清掃費用も負担します。



無断退去<夜逃げ>の対応

物件内の残置物を撤去します。
また、その撤去費用と修繕・クリーニング等にかかる原状回復費も負担します。



契約解除
対応
サービス

入居者様が孤独死もしくは無断退去した場合、本人に代わって、当該物件の賃貸借契約、電気、ガス、水道、固定電話、レンタル・リース等契約の解約意思を内容証明で通知します。
また、物件内残置物の所有権放棄を通知します。

残置物の片づけ

入居者様が孤独死および無断退去した場合、入居者様に代わって当該物件の残置物を撤去します。

原状回復

入居者様が孤独死および無断退去した場合、入居者様に代わって当該物件の原状回復工事を行います。

ハウスクリーニング

入居者様が孤独死および無断退去した場合、入居者様に代わって当該物件のハウスクリーニングを行います。

ご遺体の移動手配等

入居者様が孤独死した場合、非常時連絡先や警察、関係省庁等への連絡、調整およびご遺体の手配を行います。

上記サービスにかかる費用を
上限200万円まで保証

非常時
退去
サービス

従来の保証プラン同様、保証料は
ご契約者様にてご負担いただくので、
オーナー様・不動産管理会社様の

本プランに関するお問い合わせ

費用負担

0円



アーク賃貸保証



0570-200254